

美浦村農業委員会

『農業委員』と『農地利用最適化推進委員』を募集します

■問合せ 美浦村農業委員会事務局(経済課内) ☎029-885-0340 (内) 211

令和6年7月28日任期満了のため、「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」を推薦・応募により募集します。

- ◇募集期間 3月1日(金)～3月29日(金)
- ◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝祭日を除く)
- ◇推薦・応募書類 農業委員会事務局で配布します。村ホームページからもダウンロードできます。
- ◇提出方法 農業委員会事務局(役場2階経済課内)へご持参ください。
- ◇選考 農業委員候補者が定数を超えた場合などは、農業委員会委員候補者評価委員会を開催し選考します。農地利用最適化推進委員候補者が定数を超えた場合などは、新たな農業委員会で選考します。
- ◇公表 推薦をした方、推薦を受ける方および応募した方の情報は、法律の規定により公表します。
- ◇その他 農業委員と農地利用最適化推進委員の両方への推薦及び応募はできません。

募集内容

農業委員	農地利用最適化推進委員
主な役割	
◎農地法に基づく法令審査及び決定 ◎村内農地の利用状況の調査	◎農地の利用調整、荒廃農地の調査等 ◎農地利用の最適化に関する活動
要件	
農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し職務を適切に行うことができる方	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方
任期	
令和6年7月29日～令和9年7月28日	農業委員会が委嘱した日～令和9年7月28日
定数	
9名	10名(定められた区域ごとに1名)
任命・委嘱	
村議会の同意を得て、村長が任命	農業委員会が委嘱
身分	
非常勤特別職地方公務員	
委員になれない方	
①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方 ③法令により兼職が禁止されている方	